

戸籍 証明書等の請求書

※ 請求には本人確認資料
が必要です。

遠賀町長殿

令和 年 月 日

窓口に来た人 ①	住所	〒 ()		
	フリガナ	氏名	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日

※氏名を自署する場合は、押印を省略することができます。

必要な戸籍等の表示	本籍	遠賀町	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日
	②筆頭者の氏名		生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日
	抄本(個人事項証明)の場合、必要な方の氏名		生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日

①の人と②の人の続柄は?	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 夫又は妻(配偶者) <input type="checkbox"/> 子又は孫(直系卑属) <input type="checkbox"/> 父母または祖父母(直系尊属) <input type="checkbox"/> その他()
--------------	---

使用目的	<p>※用途によっては手数料が減免になる場合があります</p> <p><input type="checkbox"/> 国民・厚生年金申請 <input type="checkbox"/> 児童手当・(特別)児童扶養手当 <input type="checkbox"/> 健康保険・労災保険給付 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 相続 <input type="checkbox"/> その他()</p> <p>※①と②の関係が(筆頭者本人、配偶者、直系血族)に該当しない場合は、下記にくわしくご記入ください。</p> <p>[]</p>
------	--

権限書類	<input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> 資格証明書 <input type="checkbox"/> 社員証 <input type="checkbox"/> 身分証明書 <input type="checkbox"/> その他()
------	---

何が必要ですか。必要なものにチェック☑をつけて、通数を記入してください。

必要な証明書の種類	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本(全部事項証明書)	戸籍に記載されている方全員の証明	通
	<input type="checkbox"/> 抄本(個人事項証明書)		通
	<input type="checkbox"/> 戸籍一部事項証明書	必要な方の名前 () 必要な事項 ()	通
	<input type="checkbox"/> 改製原戸籍謄本(全部事項証明書)	原戸籍に記載されている方全員の証明	通
	<input type="checkbox"/> 抄本(個人事項証明書)		通
	<input type="checkbox"/> 除籍謄本(全部事項証明書)	除籍に記載されている方全員の証明	通
	<input type="checkbox"/> 抄本(個人事項証明書)		通
	<input type="checkbox"/> 戸籍附票(謄本・抄本)(現在・改製原・除籍)		通
	<input type="checkbox"/> 届書記載事項証明書(証明が必要な届書の内容を下にご記入ください)	年 月 日に届け出た()届	通
<input type="checkbox"/> 身分証明 <input type="checkbox"/> 独身証明 <input type="checkbox"/> 受理証明 <input type="checkbox"/> 不在籍証明 <input type="checkbox"/> 廃棄証明		通	

本人確認	免・パ・外・住・保・質・個	交付	頁
	その他()	手数料	印

請求に当たっての注意事項

1. 請求の理由の記載について

- (1) 権利の行使・義務の履行のために請求する場合
権利・義務の発生原因、内容とその権利行使または義務履行のために戸籍の記載事項の確認を必要とする理由を詳細に記載してください。
- (2) 国または地方公共団体の機関に提出する場合
戸籍謄本等を提出する国または地方公共団体名を記載してください。
また、その機関へ提出を必要とする理由も記載してください。
- (3) その他の理由で請求する場合
戸籍の記載事項の利用目的、方法とその利用を必要とする理由を記載してください。

2. 資料の提供について

請求書に記載された内容から請求の理由が明らかでない場合には、資料の提供を求めることがあります。

3. 戸籍個人事項証明について

戸籍に記載されている方全員ではなく、一部の方についてのみ証明が必要な場合には、その方の個人事項証明をご利用ください。

4. 戸籍一部事項証明について

戸籍に記載されている事項のうち、一部の事項について証明することで足りる場合には、戸籍一部事項証明をご利用ください。

5. 本人確認資料について

窓口に来た方について、ご本人であることを確認できる書類の提示が必要です。

6. 権限確認書類について

窓口に来た方が、請求者の代理人または使者である場合には、代理権限または使者の権限を証明する書類が必要です。

7. 押印の要否について

交付請求書には、窓口に来た方の署名又は記名押印が必要です。

8. 罰則

偽りその他不正な手段により、戸籍証明書等の交付を受けた者は、刑罰（30万円以下の罰金）が科されます。

※ ご不明な点があれば、窓口でおたずねください。